

【様式第7-2号】相談員派遣型

健康管理メンタルヘルス出前講座（相談員派遣型）

個別相談説明書（相談者配付用）

公立学校共済組合では、組合員が抱える不安や悩みを相談できる機会を増やし問題の早期解決に資するために、所属からの申請を受け、所属で専門職（臨床心理士及び公認心理師等）との個別相談を行う事業を実施しています。下記内容を御了承のうえ、お気軽に御相談ください。

【概要】

- | | |
|-------|-----------------------------|
| ①相談料 | 無料 |
| ②相談内容 | 問わない
プライバシーは厳守されます ※1 参照 |
| ③対象 | 組合員本人 |
| ④相談時間 | 一人当たり概ね60分 |
| ⑤相談対応 | 個別相談またはグループでの相談もできる。 |

※1 但し相談内容が生命の危機に関すること、専門医等の助言が必要なこと、業務に支障をきたす恐れがある場合等は、【様式第8号】の特記事項に記入のうえ、衛生管理者等に報告します。